

I 研究主題

「何を学ぶか」と「どのように学ぶか」の先で「何が身に付いたか」の検証
～「何ができるようになるか」に着目した授業改善を通して～

(1年計画)

II 研究主題設定の理由

キーワード：学習評価、育成を目指す資質・能力、学びの内容と方法

1 社会的・時代的要請より

生産年齢人口の減少やグローバル化の進展、絶え間ない技術革新など、大きく急速に変化する現代社会においては、学校教育には子供たちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め知識の概念的な理解を実現し情報を再構成するなどして新たな価値につなげていくこと、複雑な状況変化の中で目的を再構築することができるようにすることが求められている。

平成28年12月に中央教育審議会より出された「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」では、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、学習指導要領等について、次の6点にわたって枠組みを改善することが求められた。

- ①「何ができるようになるか」（育成を目指す資質・能力）
- ②「何を学ぶか」（教科等を学ぶ意義と、教科間・学校段階間のつながりを踏まえた教育課程の編成）
- ③「どのように学ぶか」（各教科等の指導計画の作成と実施、学習・指導の改善・充実）
- ④「子供一人一人の発達をどのように支援するか」（子供の発達を踏まえた指導）
- ⑤「何が身に付いたか」（学習評価の充実）
- ⑥「実施するために何が必要か」（学習指導要領等の理念を実現するために必要な方策）

その中でも①について、予測困難な社会の変化に主体的に関わり、感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら考え、自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力を身に付けられるようにすることが重要であること、そのために「生きる力」をア「何を理解しているか、何ができるか（生きて働く「知識・技能」の習得）」、イ「理解していること・できることをどう使うか（未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成）」、ウ「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」の涵養）」の三つの柱に整理するとともに、各教科等の目標や内容についても、三つの柱に基づいて再整理を図るよう提言された。

そこで、今回の学習指導要領改訂では、知・徳・体にわたる「生きる力」を子供たちに育むために「何のために学ぶのか」という各教科等を学ぶ意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の改善を引き出していくことができるようにするため、全ての教科等の目標及び内容を「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で再整理された。

2 本校の教育課題より

平成30年度から令和元年度にかけては『主体的・対話的で深い学び』の授業づくりをテーマとし、「どのように学ぶか」ということに重点を置いた研究活動に取り組んできた。また、令和2年度から令和3年度にかけては「育成を目指す資質・能力を身に付けるための、教科等横断的な視点に立った授業づくり」をテーマに掲げて、「何を学ぶか」ということについて研究を進めてきた。

これまでに取り組んできた研究では、児童生徒が学ぶ「内容」と「方法」について深めてきた。そこで、今年度の研究ではこれまで深めてきた「内容」と「方法」で学んだ児童生徒に、実際にどのような力が身に付いたのかについて、深めていくことが必要と考えた。

また、昨年度職員から集めたアンケートや校長より出された令和4年度学校経営方針において、授業実践を基に取り組んでいきたい旨が示されたことから、今年度研究で取り組む内容として「授業改善」を主軸に、進めていく。

3 今年度の本校の学校教育目標、目指す児童生徒像、学校経営の柱、教育方針、経営方針、教育の重点、経営の重点から

(1) 本校の学校教育目標から 「思いやりのある人 進んで学ぶ人 たくましい人」

(2) 目指す児童生徒像から

- 自分らしく努力できる児童生徒
- 相手を認め、思いやりのある児童生徒
- 明るく意欲のある児童生徒

(3) 学校経営の柱から

- 一人一人の発達段階に応じ、児童生徒にとって、学びが楽しく、個性を伸ばす教育を行う。

(4) 教育方針から

- 児童生徒一人一人の障がいや発達段階に応じ、系統性や連続性を踏まえ、学びが楽しく、個性を伸ばす教育を推進する。
- 個別指導やグループ学習、リモートによる他校と連携した授業を行いながら、「わかる・できる・使える（表す）」授業を実施し、学びの質や深まりを重視する教育を展開する。
- 感染状況に応じた対策を講じながら、必要に応じて安心安全な学習環境を整え、児童生徒に必要な学力や能力が身につくように努める。
- 道徳や性教育等の充実に努め、将来的に共生社会の一員として必要な資質・能力が身につくためのキャリア教育の充実に努める。

(5) 経営方針から

- スローガンを基に、学教教育目標及び目指す児童生徒像の達成するため、全職員が一丸となり、全ての生徒の教育を担い、学校課題の解決にあたる。

(6) 教育の重点から

- 授業研究や効果的な研修に取り組み、教科指導及び肢体不自由教育の専門性を高め、生徒にとって知的で学びが楽しくなる授業実践を行う。
- 感染状況への対応と GIGA スクール推進のため、ICT やリモート等を活用した授業実践に取り組み、対面授業と組み合わせ、本講独自の教育課程（白糠スタイル）を構築する。地域、圏域及び道内外の人的・教育資源等を活用し、社会に開かれた教育課程の実現を目指す。

(7) 経営の重点から

- 学校全体としてカリキュラム・マネジメントを推進し、教員の弾力的な運用を行いながら、変化に主体的に対応できる教職員集団の構築を図る。

III 研究仮説

適切に設定された目標に着目した授業改善を行うことで、児童生徒に育成したい資質・能力を着実に身に付けさせることができるであろう。

IV 研究内容

1 理論研究

(1) これまでの研究内容の確認

①「何を学ぶか」

- ア 本校で作成、活用している学習指導要領のチェック表を用いて児童生徒の実態を共有しながら、各教科の視点からこれまで学んできたこと、現在取り組んでいること、これから取り組んでいくことを整理する。
- イ 将来必要と考える資質・能力について、各教科等の「見方・考え方」を働かせながら、様々な場面でその育成を図る。

②「どのように学ぶか」

- ア 「主体的・対話的で深い学び」について、それぞれの学びが実現されたときに実際に見られる児童生徒の姿に着目することで、どのように本時の学習過程を工夫する必要があるのか検討する。

「主体的な学び」を実現する子供の姿	・興味・関心を高める ・自分と結び付ける	・見通しをもつ ・振り返って自覚する
「対話的な学び」を実現する子供の姿	・多様な情報を収集する ・共に課題を解決する	・多様な手段で表現する ・共に考えを創り上げる
「深い学び」を実現する子供の姿	・課題を発見する ・思考し解決に向かう ・知識を習得する	・解決の方向性を見いだす ・知識を活用する ・知識を構造化する

(出典：北海道教育庁学校教育局義務教育課 学校教育指導資料)

- イ 特に、深い学びについては各教科等の「見方・考え方」を働かせながら学ぶことができるよう指導を工夫する。

③「何ができるようになるか」と「何が身に付いたか」

ア 「何ができるようになるか」＝「育成を目指す資質・能力」＝「目標」である。

イ 「何が身に付いたか」＝「授業中や終わったときの生徒の変容、姿」＝「授業の評価」である。

ウ 何かをできる／わかるようになるために、内容や方法を精選して授業を実施する。

エ 授業を通して実際に何ができる／わかるようになったか、振り返る。

オ つまり、授業を終えたときに「目標が達成されたのか」について振り返ることで「何が身に付いたか」を確認することができる。

④自立活動の目標及び内容を設定するまでの流れ

ア 実態把握

イ 課題の抽出

ウ 各課題の関連

エ 指導仮説

オ 指導する目標の設定

カ 目標を達成するための内容の設定

※各教科の目標設定との違い

⑤授業改善を通して何を検証するのか

ア 目標の妥当性

イ 1 授業の中で児童生徒に具体的にどんな力が身に付いたのか

ウ 1 授業の積み重ねがどんな変容に繋がったのか（単元計画と単元振り返り）

(2) 授業改善の内容

①実際の授業改善の流れ（各教科）

ア 目標設定（「何ができるようになるか」がはっきりする）

イ 授業の展開を計画（内容、方法、手立て等の工夫）

ウ 授業を実施

エ 授業を振り返る（目標は達成されたか）

オ 目標が適切だったか検討

カ そのまま or 変更された目標に対する内容、方法、手立て等を工夫した展開の計画

キ ウに戻る

※キまで行ったら、ウからキまでの流れを繰り返す。

※授業を振り返る際、目標に着目することを徹底する。

②実際の授業改善の流れ（自立活動）

ア 各教科の振り返り方で授業改善を図っていくことができそうか検討する

2 実践研究

(1) 授業改善

- ① 日々の授業の中で実践していく
- ② 期間を設けたり、対象生徒を抽出したりはしない

(2) 蓄積

- ① 単元の振り返り、年間の振り返りに向けて日々の改善の内容やポイントを蓄積する

(3) チェック表を基にした各教科の視点からの生徒の実態交流

- ① 各教科から見た生徒の実態について、新学習指導要領チェック表で交流する

(4) 各グループの実践交流

- ① 研究日を利用して各グループでの授業改善に関わる実践の交流を行う

(5) 公開授業研究会

- ① 改善を踏まえた前後の授業について、外部へ向けて公開する

3 検証

(1) 1 授業単位

(2) 単元単位

(3) 1 年単位

4 研究体制

- (1) 全校研究とグループ・学部研究を合わせて行う。
- (2) 理論研究は全校で行う。
- (3) 授業実践と検証はグループ・学部で行う。

5 その他

- (1) 年間1人1授業参観を推進する。 ※参観方法については、直接、遠隔、録画等工夫する。
- (2) 全員自分の担当する授業で実践を行う。 ※期間ではなく、通年として取り組む。
- (3) 教諭職（2年次以降の初任段階教諭、期限付教諭含む）が公開授業研究会で研究授業を行う。
ただし、自立活動教諭、養護教諭、専門支援員はMTとしての研究授業は行わない。

V 研究推進計画

月	形態	内容
4月	全校	<ul style="list-style-type: none"> ・研究推進計画（案）提案 ・理論研究① これまでの研究内容の確認、授業改善の内容 自立活動の評価について話し合い
5月	全校 学部	<ul style="list-style-type: none"> ・理論研究② 自立活動の時間の評価について
6月	グループ・学部	<ul style="list-style-type: none"> ・チェック表を基にした各教科の視点からの生徒の実態交流 ・実際の授業に関する打ち合わせ ・授業改善サイクルについての検討
7月	全体 グループ・学部	<ul style="list-style-type: none"> ・実際に授業改善サイクルに取り組んでみての感想交流 ・チェック表を基にした各教科の視点からの生徒の実態交流 ・実際の授業に関する打ち合わせ
8月	グループ・学部	<ul style="list-style-type: none"> ・実際の授業に関する打ち合わせ
9月	グループ・学部	<ul style="list-style-type: none"> ・各グループでの実践の交流 ・実際の授業に関する打ち合わせ
10月	グループ・学部	<ul style="list-style-type: none"> ・チェック表を基に各教科等別の児童生徒の実態交流 ・実際の授業に関する打ち合わせ
11月	グループ・学部	<ul style="list-style-type: none"> ・各グループでの実践の交流 ・実際の授業に関する打ち合わせ
12月	グループ・学部	<ul style="list-style-type: none"> ・各グループでの実践の交流 ・実際の授業に関する打ち合わせ
1月	公開授業研究会	<ul style="list-style-type: none"> ・研究授業 ・研究協議（本校で今年度取り組んだPDCAサイクルについて、 目標の妥当性の担保の仕方、など）
1月	グループ・学部	<ul style="list-style-type: none"> ・各グループでの実践交流 ・単元計画や年間指導計画の見直しまとめ
2月	学部	<ul style="list-style-type: none"> ・研究のまとめ（学部） <ul style="list-style-type: none"> ○今年度の取り組みの交流 ○日々の授業改善から単元計画、年間指導計画へ繋がった点 の整理 ○成果と課題、仮説の検証
3月	全校	<ul style="list-style-type: none"> ・研究のまとめ（各学部のまとめ交流、全体としてのまとめ）

VI 研究の構造図

